

保育所等を利用されている保護者の皆様へ



保育料・副食費等の負担を軽減します。

高知市では、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の支援のため、
保育所等を利用されている「高知市在住のお子さんを対象」として、
保育料・副食費等の負担を軽減します。



保育料・副食費等の負担軽減の対象

高知市在住の お子さん	対象となる施設	令和8年2・3月分
	保育所・認定こども園・小規模保育施設 事業所内保育施設・認可外保育施設	

施設区分	年齢区分	負担軽減の対象	負担軽減の額	手続き
保育所 認定こども園 小規模保育施設 事業所内保育施設	0~2歳児クラス	保育料	免除(無料)	不要
	3~5歳児クラス	副食費	月額4,900円を上限に免除	
	※ 高知市の認定を受けずに認可保育施設を利用している場合は、今回の負担軽減の対象となりません。			
認可外保育施設 (一時預かりを除く)	0~5歳児クラス	施設利用費等 及び 給食費相当分	月額 7,800円 ~42,000円 <small>(上限) 〔無償化となっている保育料の有無により 上限額が異なります。〕</small>	必要
※ 認可保育施設と併用で利用している場合は、今回の負担軽減の対象となりません。				

保育料・ 副食費等の 支払先	高知市 の場合	●お支払いは不要です。
	利用施設(園) の場合	●お支払いは不要です。高知市が利用施設(園)へ支払います。
	認可外保育施設 の場合	● 施設へお支払いのうえ手続きが必要 です。 利用されている保育施設を通じて別途お知らせします。



<お問い合わせ先>

高知市こども未来部 保育幼稚園課
〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 本庁舎3階

☎ 088-823-4012
(平日8:30~17:15)